

津山工業高等専門学校

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(14)-3
II	事項ごとの評価	2-(14)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(14)-4
	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(14)-6
<参 考>		2-(14)-9
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-11
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-12
iii	選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-14
iv	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-16
v	自己評価書等	2-(14)-18

I 選択的評価事項に係る評価結果

津山工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

津山工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

II 事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校では、「ものづくり」などの基盤的技術開発のように、教育へのフィードバックが可能な研究を行うこと、また同時に、地域社会との連携に関連した様々な研究を推進することを目的としている。

これらの目的を達成するために、平成16年4月に地域社会との連携を基盤とする共同利用施設として、地域共同テクノセンターを設立し、研究活動の活性化と地域産業界との連携強化を図っている。また、同年3月に産学官が連携して岡山県の産業振興に取り組むため、岡山・産学官連携推進会議が設立され、当校も参加している。さらに、地域に密着した実用的技術開発を地域とともに実践し社会に貢献するために、従来の発明委員会を発展的に解消した知的財産委員会が平成16年4月に発足しており、地域のニーズに応じたテーマ、特許として出願可能なテーマ等多様な研究を実践し、これを特許等の知的財産として権利化し、地域社会へ還元する体制としている。主な活動として、弁理士等の専門家を招いた校内講演会の開催、学外の専門的機関が開催する知的財産等に関する講演会及び研修会への教職員の派遣のほか、当校と岡山TLO（技術移転機関）との提携の在り方を検討するとともに、発明協会岡山県支部の協力を得て、「電子出願をマスターしよう」をテーマに講演会を実施している。

また、教員個人による研究に対する支援体制として、教員研究費や学科経費等の均等配分の経費に加えて、重点配分資金や傾斜配分経費を確保している。これらの配分に際しては、学内から研究テーマ等の公募を行い、主事会議において採否及び配分額を決定するとともに、その結果を学内に公表している。

さらに、平成7年8月に、当校と地域産業界等との交流を深め地域産業の発展に寄与するとともに、当校の教育研究の振興を図ることを目的として、津山高専技術交流プラザを発足している。この交流プラザや津山圏域工業会地域企業が参加する行事等を活用し、パンフレットの配布や説明を行い、当校の教育研究について周知を図っている。また、当校ウェブサイトの開設時から技術指導に関するページを設けるとともに、平成15年度には教員のシーズ集をウェブサイトで公開している。さらに、平成16年度からはコーディネーターを1人配置して企業訪問を行い、当校が所有する知的財産を地域産業の発展のために紹介しているほか、企業や個人から技術的な相談があった場合には、地域共同テクノセンターが窓口となり、関係教員等を紹介し対応している。

これらのことから、研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

教員の研究論文、著書及び学会発表は、合計で毎年100件以上となっており、「津山工業高等専門学校紀要」には、定常的に研究成果の報告が行われている。また、近年は、専攻科課程の学生が担当教員と

もに行った研究や、教育・学生生活に関する論文が「津山工業高等専門学校紀要」に掲載されており、研究の成果が教育にフィードバックされている。

地域共同テクノセンターや津山高専技術交流プラザ等を通じた、地域連携による共同研究及び受託研究については、両研究ともにテーマ数及び金額が増加傾向となっている。また、特許出願については、平成18年度は6件の出願がなされているほか、最近の傾向として、教員と専攻科課程の学生との共同発明も行われている。さらに、教員は各種の研究集会等において、多数の賞を獲得している。

科学研究費補助金の採択状況については、平成12～17年度では、2～4件の間で推移している。

これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられていると判断する。

A-1-③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

専攻科長を研究担当の校長補佐とし、運営会議（研究推進ワーキンググループ）及び地域共同テクノセンターにおいて、研究活動の推進や共同研究、地域との連携における問題点の把握及びその改善策について検討しており、傾斜配分枠研究経費に係る研究報告会、科学研究費補助金申請説明会の実施のほか、ファカルティ・ディベロップメント研修会において、その成果の報告や残された課題等を議論している。

また、学校全体で取り組むために、校長を委員長とする自己評価委員会を設置し、各担当分野の現状や問題点を検討・調整して数年ごとに自己評価を行う体制を整備している。その結果はこれまで計4回、「津山高専の現状と課題」を刊行して公表している。さらに、外部有識者からの点検・評価を受ける体制も整備しており、平成13年8月に外部評価を受けている。

外部評価からの「外部資金導入、科研費獲得、国際会議等への出席、地域との連携等にさらに努力する必要がある」との指摘に対し、科学研究費獲得推進のために、傾斜配分研究費申請時に科学研究費補助金の申請をしていることを申請の条件としているほか、つやま新産業開発推進機構が主催する高等専門学校を活用した中小企業人材育成事業に委員を派遣するなど、改善を図っている。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校は、「開かれた高専」を目的として掲げ、正規課程の学生以外に対する教育サービスの向上のため、研究生、聴講生、科目等履修生、長期履修制度による社会人（専攻科課程）等の学生を受け入れ、また、地域共同テクノセンターを中心に、生涯学習・地域連携の一環として公開講座や出前講座を実施している。

昭和60年から聴講生、研究生の募集を開始しており、高等専門学校設置基準の改正により、「科目等履修生」に対し、単位を認定することが可能となった後、当校においても学則を改正し、「津山工業高等専門学校科目等履修生規程」を定め、平成12年度以降において、研究生及び聴講生を各2人、科目等履修生を延べ4人受け入れている。また、平成14年度に「津山工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を制定し、長期履修学生制度及び社会人コースに関する規定が定められており、その結果、平成15年度に1人の社会人学生が入学し、平成18年3月に修了している。

また、地域共同テクノセンターにおいて、毎年、地域の企業、市民一般、小学生及び中学生を対象に公開講座を開講しており、パソコン入門、ミニ・ラグビー教室等の幅広い講座を提供している。さらに、平成14年度から、地域企業の社員を対象に、当校の教員が各企業に出向き、「材料学の基礎」等、専門知識を講義する「出前講座」を実施しているほか、平成16年度のテクノセンターの運用開始を機に、同センターの設備を利用し、実技も組み入れた「計測解析入門1-引張、曲げ試験機-」等の「専門セミナー」を実施している。

これらのことから、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されていると判断する。

B-1-② サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

研究生、聴講生、科目等履修生、長期履修制度による社会人（専攻科課程）等の学生の受入人数については、いずれも少ないものの、社会人コースに入学した社会人学生が平成18年3月に修了しているなど、一定の成果が上がっている。

また、平成18年度に実施した公開講座の受講者数は各講座の定員をほぼ満たしており、主な公開講座における受講者のアンケート結果から、おおむね高い満足度となっている。また、産学連携推進委員会等にアンケート結果を報告し、関係者の意見交換の場を設けており、それらの結果に基づいて、地域共同テクノセンター（産学連携推進委員会）は講座の内容、実施時期の設定、PRの方法等を検証し、より充実した公開講座の実施を図るよう努力している。

「出前講座」は、平成14年度以降、平成16年度を除き、年間約10件程度実施しており、平成18年度

は延べ200人を超える受講者数となっている。「専門セミナー」は、平成16年度は延べ100人を超える受講者数であるものの、平成17、18年度はそれぞれ12人、33人と減少している。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果がおおむね上がっており、また、改善のためのシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

津山工業高等専門学校

(2) 所在地

岡山県津山市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，

電子制御工学科，情報工学科

専攻科：機械・制御システム工学専攻，

電子・情報システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成19年5月1日現在)

学生数：準学士課程 836人，専攻科 48人

専任教員数：63人

2 特徴

本校の理念・教育目標において、特に学生の自律の精神を求め、自発的な学習を重視した教科を含めた創造性を育む教育活動や自主的で自由な学生生活・寮生活など、全校で統一した自律、創造、自由の理念のもと、教育・課外活動等で各種賞をもらうなどの成果を得ている。

(1) 沿革

本校は、岡山県北部の津山市の中心部から、やや東北にある高台に位置している。

昭和 38 年 4 月に機械工学科 2 学級，電気工学科 1 学級の 2 学科 3 学級として設置された。昭和 42 年には金属工学科を増設したが，社会の変化により，昭和 61 年に金属工学科から情報工学科へ，平成 3 年に機械工学科 1 学級を電子制御工学科へ改組，平成 15 年に電気工学科から電気電子工学科に名称変更し，現在の 4 学科となっている。専攻科は早い時期の平成 9 年 4 月に 2 専攻が設置された。創立以来の本校卒業生及び修了生は，それぞれ 5,302 人，198 人となっている。

(2) 教育活動

平成 12 年にカリキュラムを大幅に変更し，一般，専門科目それぞれに，自発的に学習した成果や興味のもてる分野の資格取得などの成果が単位として認められる科目と，創造力や思考力を育てるための演習科目とを設定している。これらの科目の学習を通じて技術者としての活力と創造力・思考力を養っている。

教育改善活動として，長期にわたって夏季休業中に「教職員研究集会」を，平成 13 年度以降は F D 研修会

を開催し，教育問題等に取り組んでいる。さらに，学生・教員相互の評価などにより教育内容・設備の改善に向け努力している。その中で，学生の意見も聞き，例えば，1～5 年生の各ホームルームに冷暖房設備を設置し，さらに，プロジェクタ及びスクリーンを配置し，IT 教育の推進を図っている。平成 15 年度に本校の技術者教育プログラムが，日本技術者教育認定機構(JABEE)から認定された。平成 18 年度には，教育活動への支援・理解や学生指導への協力と授業改善の取組みを促すために，保護者及び教職員への授業公開を行った。

(3) 学生生活

学生の課外活動においても，学生の自主性を尊重し学生会の育成や各種課外活動の支援を行なっている。運動部・文化部の各種目で学生が自律的に活動するよう導き，全国高専ロボットコンテストで平成 17 年度に全国優勝，全国高専プログラミングコンテストで平成 14, 16, 17 年度に自由部門で最優秀賞，平成 18 年度全国科学技術研究コンテストで優秀賞などの成果を得ている。

学生寮は教育寮として位置づけられ，在校生の約 4 割が生活している。寮生の内発的動機づけと達成感に価値をおき，寮生が自主的に運営を行う形態をとっている。また，他高専との寮生の相互交換や，寮生教養講座などの行事を積極的に行なっている。

国際交流にも力を入れている。他高専に比べて留学生を多く受け入れており，今後とも本校の重要な役割である。平成 14 年度から毎年，米国のペンシルベニア・カレッジ・オブ・テクノロジーとの国際交流を実施し，教員や学生が相互に訪問している。さらに平成 15 年度からは，中国上海への研修旅行も実施している。

(4) 地域連携

この津山には理工系の高等教育機関としては本校が唯一のものである。そのため，本校と地域産業界等との交流を深め，地域産業の発展に寄与するとともに，本校の教育研究の振興を図ることを目的に津山高専技術交流プラザが平成 7 年度に発足した。さらに，平成 16 年度に完成した地域共同テクノセンターを基盤に，技術相談，共同研究や受託研究，出前講座，専門セミナー，人材育成事業協力等により，地域産業等の発展に寄与するよう努力している。そして，地域企業，市民一般，小中学生を対象に公開講座も開設し，好評を得ている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

津山工業高等専門学校の使命

津山工業高等専門学校は、5年間の準学士課程（本科）と2年間の専攻科課程を有する高等教育機関である。本校の教育機関としての目的は、津山工業高等専門学校学則第1条において、「教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と明記されている。

また、平成16年4月から、全国の55国立高専は、独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する国立高等専門学校となった。その際、同法第3条により、「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」という機構全体の目的が規定された。

本校の教育的使命は、これらの目的を遵守するとともに、自律、創造、自由の理念のもと、実践的な技術者を育成することにある。以下、さらに詳細にその概要を記す。

理念・教育目標（本校の教育研究活動全般にわたる基本方針を定めたもの）

本校は、5年間の準学士課程と2年間の専攻科課程を有する高等教育機関であり、以下の理念・教育目標を掲げている。

準学士課程では、5年間の一貫した教育により、実践的技術と工学の基礎を学び、深く専門の学芸・技術を身につけた、創造性、活力、人間愛、国際性に富んだ人材の育成を目標とする。

専攻科課程では、準学士課程における教育の成果を活かし、さらに高度な専門知識と研究開発能力を身につけた実践的技術者や研究者の養成を目標とする。

そのために、自由で明るい環境のもとでの教育と研究を重んじるとともに、学生に自律の精神を求め、実験・実習、社会体験、創造学習、研究発表、課外活動、寮生活等を重視した教育を行う。

養成すべき人材像と各専門学科の特徴

養成すべき人材像と各学科・各専攻科の特徴は、準学士課程と専攻科課程において、それぞれ以下のように具体的に規定されている。

1. 準学士課程の養成すべき人材像

- ◎機械工学科：「設計・製作に強い機械技術者の養成」
- ◎電気電子工学科：「エネルギー・エレクトロニクス社会を担う技術者の養成」
- ◎電子制御工学科：「ハイテク時代に活躍するメカトロニクス技術者の養成」
- ◎情報工学科：「ハードからソフトまで総合的な能力をもったコンピュータ技術者の養成」
- ◎一般科目：「基礎学力の習得と人間性の育成」

2. 専攻科課程の養成すべき人材像

専攻科課程は、準学士課程5年間の一貫教育の成果を活かし、さらに高度な専門知識と研究開発能力を身につけた実践的技術者や研究者の養成を目標としている。専攻科課程では、「システム思考のできる機械・制御技術者と電気・電子・情報技術者の養成」を目指し、それぞれの専攻に応じた以下の人材像の養成を目標として掲げている。

- ◎機械・制御システム工学専攻：「機械工学の分野と制御工学の分野をシステム化して考え、いわゆる機械系のシステムを研究開発・設計できる能力を養うこと」

◎電子・情報システム工学専攻：「電気・電子工学の分野と情報工学の分野をシステム化して考え、いわゆる電気系のシステムを研究開発・設計できる能力を養うこと」

卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力（各専攻各学科別の具体的な学習目標）

1. 準学士課程卒業時に身につけるべき学力や資質・能力

本校の準学士課程卒業時に身につけるべき学力や資質・能力は、上記の「理念・教育目標」に照らして、以下のように明確に規定されている。

◎一般科目の学習目標

- (1) 実践的技術と工学の基礎を学び、深く専門の学芸・技術を身につける（自然科学系基礎科目）
- (2) 自律の精神を求め、創造性を身につける（自発的学習科目）
- (3) 生きるための活力と、その自由な表現力を身につける（国語、芸術、保健・体育）
- (4) 人間愛にみちた倫理観を身につける（人文・社会）
- (5) 国際性に富んだ人材を育成するための幅広い教養を身につける（外国語、人文・社会）

◎専門学科の学習目標（ここでは紙数の関係で、一例として、情報工学科の学習目標を取り上げる。他専門学科においても、それぞれの専門学科の特色を活かしながら、同じ様式で学習目標が作成されている。詳細は後述資料1-1-①-10～13を参照のこと。）

- (1) 数学、物理を中心とした自然科学系の科目に関する知識を修得し、情報工学を中心とした技術分野に応用する能力を身につける
- (2) 情報・制御ならびに電気・電子の分野に関する専門技術分野の知識を修得し、情報・通信等の分野に応用できる能力を身につける
- (3) 実験や演習等の体験的学習を通じて知識理解を深化させるとともに、実験遂行能力、データを解析し考察する能力、システム作成能力を身につける
- (4) 自発的学習を含む科目の学習を通じて創造性、自主性を身につけるとともに、学んだ技術・知識を具体的なシステム等の作成に応用できる力を身につける
- (5) 卒業研究の学習を通じて、研究計画をデザインし、工学現象を理解し問題解決する力やプレゼンテーション力を身につける

2. 専攻科課程修了時に身につけるべき学力や資質・能力

本校の専攻科課程では、日本技術者認定機構（JABEE）の基準に対応した技術者教育プログラムとして、「機械・制御システム工学」及び「電子・情報システム工学」教育プログラムを設定し、社会の要求水準を満たした教育を行っている。専攻科課程入学者の全員がこの教育プログラムの履修者であり、これにより、専攻科課程のもつ教育資源がより有効に利用できるようになり、専攻科課程がより高度な機能を発揮する仕組みになっている。専攻科課程修了時には、以下の目標が達成されることが求められている（学習・教育目標の詳細な内容については後述資料1-1-①-16～17を参照）。

- (A) 技術に関する基礎知識の深化
- (B) 地球的視野に立った人間性の育成
- (C) 情報技術の修得
- (D) デザイン能力の育成
- (E) 研究能力の育成
- (F) コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成
- (G) 技術者倫理の理解
- (H) 地域社会との連携

iii 選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

本校の研究活動の主たる目的は、それによって教育の質を保証するということである。したがって本校で特に望まれる研究は、例えば「ものづくり」などの基盤的技術開発のように、教育へのフィードバックが可能な研究である。また同時に、本校の研究活動は地元津山の重要な知的情報の発信源であることから、本校は地域社会との連携を重視しており、これに関連したさまざまな研究の推進を目的とする。

2 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

日本の教育制度は、国際化、大綱化、高度化、生涯学習を主軸とする高等教育の再構築を目指して急速に変革されてきた。このような状況に対応するため、本校も「開かれた高専」を目的として掲げ、正規課程の学生以外に対する教育サービスの向上を目的に活動している。具体的に言えば、研究生、聴講生、科目等履修生、長期履修制度による社会人（専攻科課程）などの多様な形の学生を受け入れている。また、地域共同テクノセンターを中心に、生涯学習・地域連携の一環として公開講座や出前講座も行い、広報活動にも役立っている。

iv 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 選択的評価事項A 研究活動の状況

本校の研究の目的を達成するために、すべての教員が個々の専門分野について研究活動を行うための施設・設備を持ち、それらを利用して研究活動を行う体制が整っている。研究活動の成果を地域社会への貢献等に活用するため、地域共同テクノセンターからなる体制が整備され、機能している。

教員の研究活動を活性化するために、校費を効率よく配分する制度を定めている。それらは、均等配分の経費に加えて傾斜配分経費と新規採用教員及び特別の配慮を必要とする学科への特別配分資金（重点配分資金）の制度であり、機能している。

本校と地域産業界等との交流を深め、地域産業の発展に寄与するとともに、本校の教育研究の振興を図ることを目的とした津山高専技術交流プラザが設立され、本校が地域の企業との連携を強化する体制も整っている。

近年の傾向として、紀要に専攻科生が担当教員とともに進んでいる研究を掲載したり、専門分野の研究だけでなく教育や学生生活に関する論文が掲載されるようになった。また、最近の特許出願状況の傾向として、教員と専攻科生の共同発明も見られるようになった。これらは研究活動が教育にフィードバックできた成果の現われであり、目的の1つをある程度達成できている。

地域連携につながる研究は、中小企業が多く地元企業数もあまり多くないこともあり、共同研究数及び受託研究数ともにあまり多くない。さらに、奨学寄附金総額も伸び悩んでいるのが現状である。今後一層の努力が必要である。

研究論文や発表数は増加傾向にあり、また、教員が各種研究集会で獲得した賞もあることから研究活動の活性化は見られる。ただ、科学研究費補助金の獲得数は大学等と比較すると少ないので、今後獲得数を増やす方策が必要である。

教員の教育研究業績等のデータベース化を行い、本校の公式ホームページに公開するなど、教員の研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくためのシステムがある。また、自己評価委員会による本校の現状と課題の抽出や外部の有識者から点検・評価を受ける体制も整備している。これらの組織や制度を活用して、本校の研究活動を活性化する上での問題点を改善している。その結果、教員の研究成果の発表件数や特許出願数は増加傾向にある。

2 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では、「開かれた高専」を目指し、昭和60年より聴講生、研究生の募集を開始し、平成3年7月の高専設置基準大綱化において、この方向が「生涯学習」の観点からさらに推進され、高専においても「科目等履修生」に対する単位の認定ができるように制度改正が行われた。本校では平成6年度からの受入れが可能となるように学則を改正し、さらに、平成14年度に長期履修生制度・社会人コースに関連した規程を制定し、正規課程の学生以外に対する教育サービスを行っている。

地域との連携を積極的に推進し、毎年地域の企業や市民一般及び小中学生を対象に公開講座を開講しており、スポーツ講座などの幅広いメニューを提供している。

地域共同テクノセンターでは、地域企業の社員を対象に、本校の教員が各企業に出向いて専門知識を講義する出前講座や、テクノセンターの設備を利用して実技も組み入れた専門セミナーを実施し、参加者からは好評を得ている。

実施状況としては、地域の企業や市民一般及び小中学生を対象にした公開講座などにおいて、ほぼ定員を満たしており、成果が上がっている。主な公開講座においては、参加者にアンケート調査を行い、活動を検討し、

委員会において報告し、教育サービスの改善に役立てている。これらに基づいて、地域共同テクノセンターは講座の内容、実施時期の設定、PRの方法等を検証し、より充実した公開講座の実施を図れるよう努力しており、改善システムが機能している。

v 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_s_tsuyama.pdf